

友が友

4
2012

NO.483

祝！水上中学校卒業式

KUMAMOTO



MIZUKAMI



第一回 水上村議会定例会

平成二十四年第一回定例議会が三月七日から十三日までの七日間の会期でありました。

今回は、二十三年度各会計補正予算六件、平成二十四年度各会計当初予算八件、ウィルス性肝炎等を起因とする疾病を治療している者に対し、治療手当金を支給するB型・C型肝炎治療手当金支給条例の制定や、地域における最適な公共交通体系を構築するための、地域公共交通対策基金条例の制定などが提案され、慎重に審議された結果、全議案が原案どおり可決。追加提案された水上村副村長の選任同意についても、採決結果、賛成多数により可決されました。また、初日に行われた一般質問には三名の議員が登壇し、執行部の考えを質しました。

人事案件

○水上村副村長の選任同意について

条例等

- 水上村地域公共交通対策基金条例の制定について
- 水上村報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 水上村税条例の一部を改正する条例の制定について
- 水上村災害用慰金の支給等に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 水上村林道等工事受益者負担金徴収条例の一部を改正する条例の制定について
- 水上村夜間照明施設設置に関する条例の一部を改正する条例の制定について

○水上村過疎地域自立促進計画の変更について

- 水上村商工会員の借入資金に関する預託について
- 市房ダム湖カヌー館「あめんぼ」館一の指定管理者の指定について
- 噴水公園休憩施設の指定管理者の指定について
- 市房山キャンプ場の指定管理者の指定について
- 湯山温泉元湯の指定管理者の指定について
- 水上村農畜産物処理加工施設「山の幸館」の指定管理者の指定について
- 水上村高齢者生活福祉センターの指定管理者の指定について
- 水上村役場課設置条例の一部を改正する条例の制定について

○水上村地域公共交通協議会設置条例の制定について

○水上村B型・C型肝炎治療手当金支給条例の制定について

○水上村高齢者自立支援住宅改修及び福祉用具購入助成事業条例の制定について

○水上村介護保険条例の一部を改正する条例の制定について

○水上村印鑑条例等の一部を改正する条例の制定について

○水上村鳥獣被害防止事業受益者負担金徴収条例の制定について

○水上村営住宅管理条例の一部を改正する条例の制定について

○水上村一般住宅管理条例の一部を改正する条例の制定について

○水上村下水道条例の一部を改正する条例の制定について

○地方自治法第九十六条第二項の規定による議会の議決すべき事件に関する条例の制定について

○水上村議会議規則の一部を改正する規則について

○平成二十四年度水上村一般会計予算

○平成二十四年度水上村国民健康保険特別会計予算

○平成二十四年度水上村介護保険特別会計予算

○平成二十四年度水上村後期高齢者医療特別会計予算

○平成二十四年度水上村簡易水道事業特別会計予算

○平成二十四年度水上村農業集落排水事業特別会計予算

○平成二十四年度水上村林業集落排水事業特別会計予算

○平成二十四年度水上村下水道事業特別会計予算

○その他

○公的年金の改悪に反対する意見書提出を求める陳情

○継続審査申出書

○一般質問

○那須正弘議員

① 村政全般について

② 政治倫理条例について

③ 地場産業の振興について

④ 教育委員会全般について

○小野頼年議員

① 感染症に対する予防対策について

② 地場産業育成について

③ 校歌の保存・管理について

○立尾一喜議員

① 森林セラピーについて

② 村振興の総合的展望

③ (株)みずかみについて

○平成二十三年度水上村一般会計補正予算(第九号)

○平成二十三年度水上村国民健康保険特別会計補正予算(第三号)

○平成二十三年度水上村介護保険特別会計補正予算(第三号)

○平成二十三年度水上村後期高齢者医療特別会計補正予算(第一号)

○平成二十三年度水上村簡易水道事業特別会計補正予算(第三号)

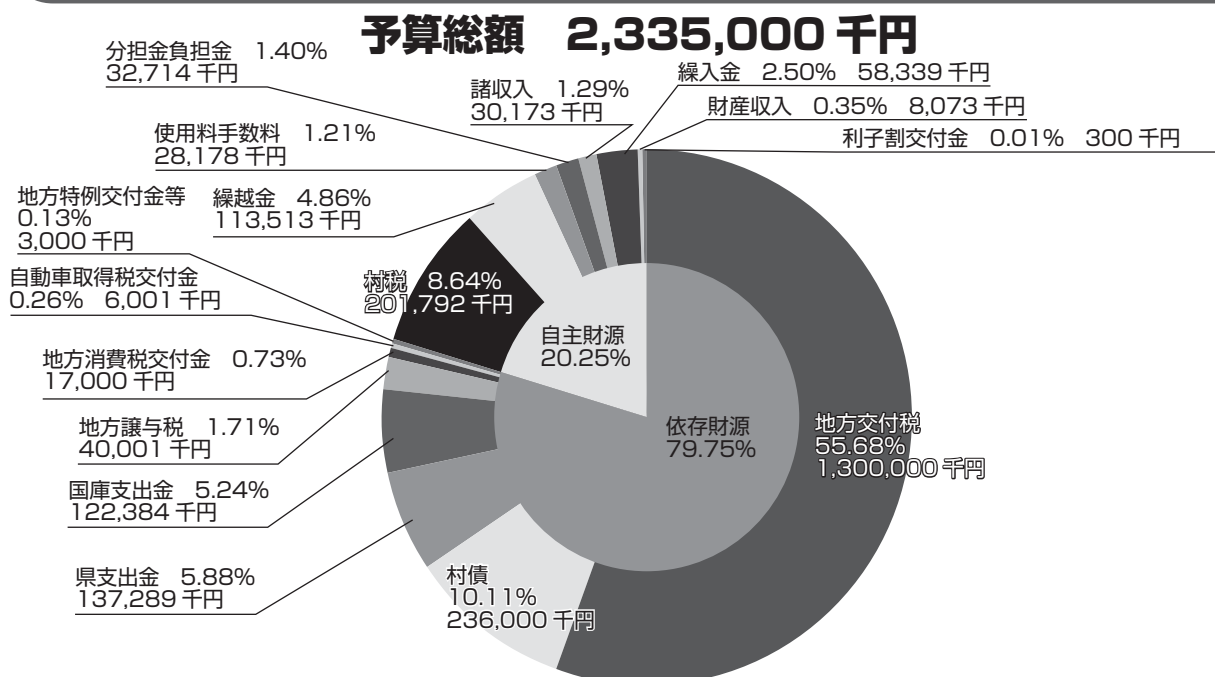
○平成二十三年度水上村下水道事業特別会計補正予算(第二号)

平成 24年度当初予算

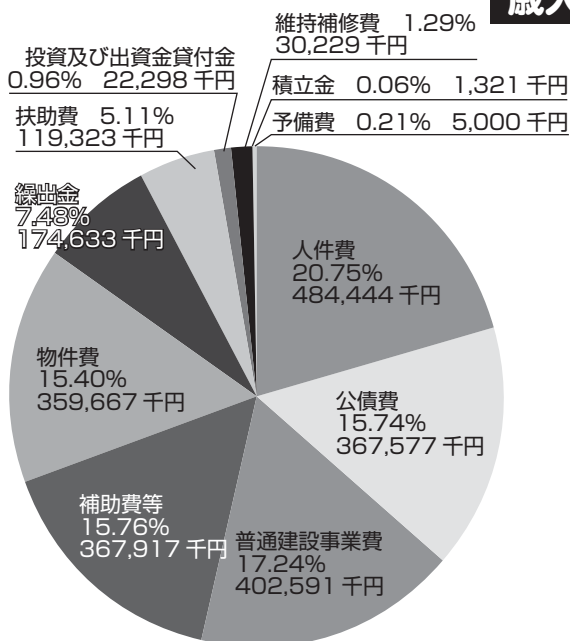
平成 24 年度一般会計当初予算については、前年より 2 億 3,800 万円増、比率にして 11% の増額予算となりました。

定例初日、廣瀬親吾村長は、「政府においては、大胆な規制・制度の見直しを含め、産業構造改革、政治・行政改革に取り組むとした日本再生のための「新成長戦略」が示されていますが、動きが鈍く不安定であるため、地方にとって大変先が読みにくい状況下にあります。本村においては、地方交付税が前年度の水準を確保できる見通しではありますが、国・県の補助金も縮小されていくなかで社会福祉費や扶助費等確実に増加していきますので、今後十分注意を払い財政運営に当たっていきたい。」と述べました。

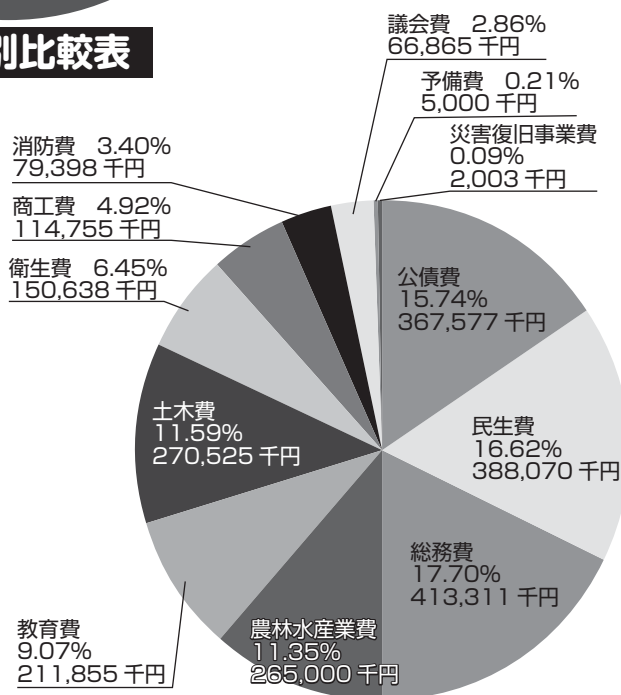
平成 24 年度 歳入歳出図表（一般会計）



歳入款別比較表



歳出性質別比較表



歳出款別比較表

平成24年度 主な事業明細一覧表

(単位：千円)

担当課	事業名	予算額	事業内容
総務課	総務管理	72,612	財産管理、総合行政システム費、総合行政ネットワーク費等
	交通安全施設整備	4,500	交通安全施設整備、防犯外灯整備、チャイルドシート購入補助
	地域公共交通対策費	16,288	地方バス運行対策事業、くま川鉄道対策費
	高度情報通信基盤整備事業	80,530	ブロードバンド整備事業、古川地区移動通信用鉄塔施設整備事業
	消防費	76,915	非常備消防費、防火水槽設置工事等
	公債費	367,577	公債費（元利償還金）
企画観光課	企画振興費	16,391	小水力エネルギー推進事業、水資源開発事業、水上 Tourismus 推進事業等
	商工振興費	43,165	商品券発行事業助成、商工業施設等整備事業補助金等
	観光費	53,904	森林セラピー基地推進事業、観光振興事業
税務課	地籍調査事業	15,477	主に北目、湯山覚井、神揚地区
住民福祉課	戸籍住民基本台帳整備	9,196	戸籍住民基本台帳費、窓口証明書発行システム事業
	社会福祉対策	162,116	障害者自立支援事業、ひとり親家庭等支援事業、老人福祉事業等
	児童福祉対策	141,132	保育事業、次世代育成支援事業、児童手当給付金等
	保健衛生事業	107,016	健康診査事業、子ども医療費助成事業、環境衛生事業等
	国民健康保険特別会計	393,600	国民健康保険事業
	介護保険特別会計	268,620	介護保険事業
	後期高齢者医療特別会計	30,500	後期高齢者医療事業
	簡易水道特別会計	44,400	簡易水道事業
経済課	農業振興費	47,279	農業者戸別所得補償対策事業、中山間地域等直接支払制度事業等
	畜産振興費	4,613	各種品評会、畜産協会補助、家畜導入事業貸付金等
	林業振興費	35,540	特定鳥獣適正管理報償費、林業振興機械等整備補助金等
建設課	農林水産業施設整備	48,000	農業基盤整備事業、林道舗装事業等
	道路橋りょう整備事業	143,752	道路新設改良事業、道路舗装事業、橋りょう維持管理事業等
	ふるさとマイホーム推進事業	1,500	ふるさとマイホーム祝金
	定住促進事業	45,500	定住促進住宅敷地整備工事等
	農業集落排水事業	52,279	湯山地区・本野地区農業集落排水施設管理費
	林業集落排水事業	9,100	古屋敷地区林業集落排水施設管理費
	公共下水道事業	48,920	下水道総務費、下水道管理費
教育課	事務局費	6,272	就学児童対策費、外国青年招致事業
	小学校費	16,177	学校補助教員、特別支援教育支援員等
	中学校費	6,367	体験学習助成事業、教育設備等整備
	学校給食費	9,963	学校給食食材費
	社会教育費	6,276	村誌編成、放課後子どもプラン事業等
	保健体育費	8,181	総合型スポーツクラブ補助金、マラソン大会公認コース事業等

打越仲雄さん 高齢者叙勲を受章

このたび、元水上村議会議員の打越仲雄さん（88歳）が高齢者叙勲旭日単光章を受章されました。

2月24日午前10時から水上村役場で叙勲の伝達式が行われ、廣瀬村長から勲章が贈られました。

打越さんは、旧営林署を退職後、昭和58年に村議会議員に初当選。以来4期16年にわたり、村政の発展に寄与され、特に林業の活性化に尽力されてきました。

応接室で行われた伝達式では、「身に余る章をいただき感激しております。これも日頃からご協力、お支えいただいた皆様のおかげです。今後は健康に注意し、地域の発展を心から願っております」と喜びを噛みしめておられました。

また、水上村の福祉に役立ててほしいと金一封を社会福祉協議会に寄付されました。本当にありがとうございました。



バドミントン大会

体協湯山支部

体協湯山支部では、今年度最後の行事「バドミントン大会」が3月16日（金）に湯山小体育館で開催されました。

2人1組で25チーム・50人の参加があり、岩崎大地・輝さん兄弟ペアが最優秀賞を受賞しました。

親子・夫婦・同級生・友人でダブルスを組んだ参加者は、日頃の運動不足解消と体力増進のために、わきあいあいとした中ですがすがしい汗を流しました。



農家のみなさんへ

農作業事故に注意!!

～安全確認徹底で家族と農業を守ろう～

窓からみる
シリーズ
83
稲

春は秋とともに農作業事故の発生が多い時期です。近年、農作業中の事故が多発しています。これから耕起、代掻き、田植えと機械の使用が増えますので、充分注意しましょう。また、水路の点検も早め実施して下さい。

- ① 農業機械の点検整備の励行
- ② 点検時は必ずエンジンを停止する。
- ③ 安全保護具の使用、作業に適した服装をする。



無理は禁物です。体調を整え、機械を整えて農作業を行いましょう。

お問い合わせ先 水上村役場経済課 田代 (TEL 44-0314)

農耕車限定大型特殊・けん引運転免許取得研修会について

平成24年度の農耕車限定大型特殊・けん引運転免許取得のための研修会が計画されています。免許取得を希望される方は、水上村役場経済課までお問い合わせ下さい。

- 1 受講募集期間：平成24年4月6日（金）から同年5月18日（金）
- 2 研修場所：県立農業大学校（合志市）
- 3 研修経費：研修受講料は無料、運転免許試験経費等5,000円程度
- 4 平成24年度農作業安全研修（大特・けん引）計画

種類	研修期間（終日9:00～16:00、4日間）	備考
大特1	7月24日～27日	定員30名
大特2	8月7日～10日	定員30名
大特3	8月21日～24日	定員30名
大特4	12月18日～21日	定員30名
大特5	1月15日～18日	定員30名
大特6	2月19日～22日	定員30名
大特7	2月26日～3月1日	定員30名
けん引1	9月25日～28日	定員24名
けん引2	10月30日～11月2日	定員24名
けん引3	1月22日～25日	定員24名
けん引4	2月5日～8日	定員24名

お問い合わせ先 水上村役場経済課 田代 (TEL 44-0314)

ますます

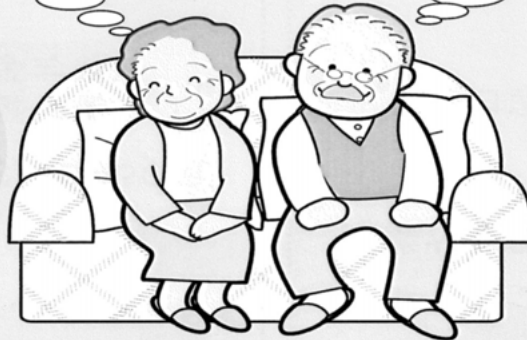
年金相談が身近になりました

年金の専門家 社会保険労務士があなたの疑問にお答えします

これからも仕事を
続けたいけど、年金は？

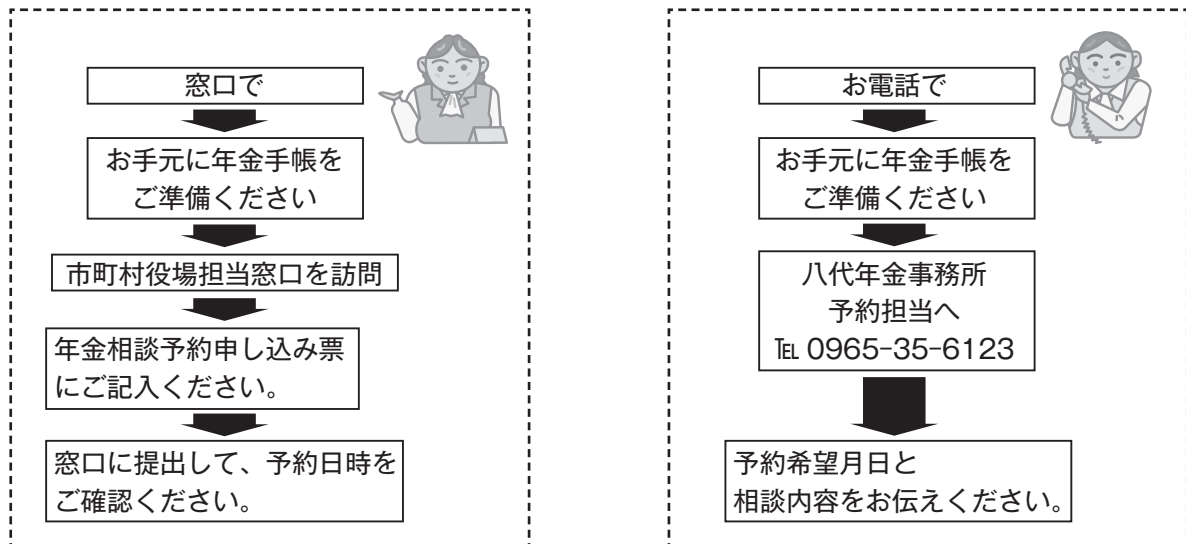
年金の請求は
どうすればいいんだろう？

人吉市役所
毎週月・金曜日



多良木町役場
錦町役場
隔週水曜日

ご予約の方法は二通り



相談会スケジュール

4月							5月						
月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日
						1		1	2 錦	3	4	5	6
2 人吉	3	4 錦	5	6 人吉	7	8	7 人吉	8	9 多良木	10	11 人吉	12	13
9 人吉	10	11 多良木	12	13 人吉	14	15	14 人吉	15	16 錦	17	18 人吉	19	20
16 人吉	17	18 錦	19	20 人吉	21	22	21 人吉	22	23 多良木	24	25 人吉	26	27
23 人吉	24	25 多良木	26	27 人吉	28	29	28 人吉	29	30 錦	31			
30													

○人吉会場 人吉市役所 ○錦会場 錦町役場 ○多良木会場 多良木町多目的研修センター

※平成 24 年 3 月号に掲載の出張相談日程は、これにより変更となりますのでご注意ください。

住民福祉課 年金担当：那須 44-0313

平成24・25年度の保険料率が決定しました。

熊本県後期高齢者医療広域連合では2年ごとの保険料率の見直しにより、次のとおりに決定しました。

均等割額 47,900 円

所得割率 9.26%

保険料額（年額）＝均等割額 47,900 円＋所得割額 {（総所得金額等－33万円）×9.26%

※上限額が年額50万円から55万円へ変更となりました。

平成24年度も保険料軽減は継続します。

所得が低い方や被用者保険加入者（※）に扶養されていた方の保険料は、継続して軽減されます。

（※）被用者保険とは協会けんぽ、健保組合、共済組合などです。

所得が低い方の軽減

◆保険料の均等割額（被保険者全員が等しく負担する保険料）の軽減

世帯（被保険者と世帯主）の総所得金額等が

「基礎控除額（33万円）」を超えない世帯で、
被保険者全員の年金収入の控除額をそれぞれ80万円として計算したうえで所得が0円となる場合

⇒ 保険料の均等割額を9割軽減

「基礎控除額（33万円）」を超えない世帯

⇒ 保険料の均等割額を8.5割軽減

「基礎控除額（33万円）」＋「24.5万円×世帯の被保険者数（被保険者である世帯主を除く）」を超えない世帯

⇒ 保険料の均等割額を5割軽減

「基礎控除額（33万円）」＋「35万円×世帯の被保険者数」を超えない世帯

⇒ 保険料の均等割額を2割軽減

*総所得金額等の計算には、専従者控除、譲渡所得の特別控除は適用されません。

◆保険料の所得割額（所得に応じて負担する保険料）の軽減

被保険者の総所得金額等が

「基礎控除（33万円）」＋58万円を超えない方

⇒ 保険料の所得割額を5割軽減

被用者保険加入者に扶養されていた方の軽減

被用者保険加入者に扶養されていた方も、保険料が軽減されます。

特別措置として、当分の間は保険料の均等割額が9割軽減されます（所得割額はかかりません）。

対象となる方…資格を得た日の前日まで、被用者保険加入者に扶養されていた方

平成24年4月1日から病気やけが（外来）でお医者さんにかかったときは、病院などの窓口での支払いが自己負担限度額までとなります。

これまでは、1か月の窓口支払いが左表の外来診療の1か月あたりの自己負担限度額を超えた場合でも、いったんその額をお支払いいただき、後で熊本県後期高齢者医療広域連合から高額療養費として支給していましたが、平成24年4月1日からは、医療機関（※1）などの窓口で「限度額適用・標準負担額減額認定証」や「被保険者証」を提示すれば、限度額を超える分を支払う必要がなくなります。

後期高齢者医療被保険者へのお知らせ

被保険者証の区分等		外来診療の1か月あたりの自己負担限度額	水上村役場住民福祉課窓口での事前手続き	病院・薬局などでの手続き
自己負担3割	現役並み所得者(※2)	44,400円	必要ありません。	「被保険者証」を窓口で提示してください。
	一般(※3)	12,000円		
自己負担1割	低所得者Ⅱ(※4)	8,000円	「限度額適用・標準負担額減額認定証」の申請が必要です。	「被保険者証」と「限度額適用・標準負担額減額認定証」を窓口で提示してください。
	低所得者Ⅰ(※5)	8,000円		

(※1) 医療機関など：保険薬局、指定訪問看護事業者を含みます。それぞれの医療機関で、自己負担限度額までの支払が必要になります。

(※2) 現役並み所得者：145万円以上の課税所得がある後期高齢者医療被保険者がいる世帯内の被保険者全員

(※3) 一般：現役並み所得者、低所得者Ⅱ、低所得者Ⅰ以外の方

(※4) 低所得者Ⅱ：世帯の全員が住民税非課税の方（低所得Ⅰ以外の方）

(※5) 低所得者Ⅰ：世帯の全員が住民税非課税で、その世帯の各所得が必要経費・控除（年金の所得は控除額を80万円として計算）を差し引いたときに0円となる方

■低所得者ⅠおよびⅡの方で、「限度額適用・標準負担額減額認定証」の提示をしなかった場合は、いったん12,000円を医療機関等にお支払いいただき、後で熊本県後期高齢者医療広域連合から高額療養費として支給します。

■「限度額適用・標準負担額減額認定証」をお持ちでない方は、水上村役場住民福祉課窓口で事前に申請してください。申請方法や自己負担限度額など、詳しくは下記までお問い合わせください。

平成24年度 後期高齢者医療保険料の納め方について

後期高齢者医療保険料は、特別徴収（年金からの差し引き）又は普通徴収（納付書又は口座振替）により納めることになります。

特別徴収の方 平成24年4月より年金からの差し引きにより保険料を納めていただきます。

普通徴収の方 平成24年4月より納付書又は口座振替により保険料を納めていただきます。

また、現在普通徴収の方（年金受給額が年間18万円未満の方を除く）で、平成23年4月2日以降に75歳の誕生日を迎えられた方は、次のとおり平成24年度途中から特別徴収となりますのでご注意ください。

75歳の誕生日	普通徴収の月	特別徴収の開始月
平成23年4月2日～平成23年10月1日の間	普通徴収はありません	平成24年4月から
平成23年10月2日～平成23年12月1日の間	平成24年4・5月	平成24年6月から
平成23年12月2日～平成24年2月1日の間	平成24年4・5・6・7月	平成24年8月から
平成24年2月2日～平成24年2月29日の間	平成24年4・5・6・7・8・9月	平成24年10月から
平成24年3月1日～平成24年3月31日の間	平成24年7・8・9月	平成24年10月から

*普通徴収の月は、市町村によって異なります。また、平成23年4月2日～10月1日の間に75歳の誕生日を迎えられた方の特別徴収の開始月は、市町村によって平成24年4月前に開始される場合もあります。

～ 特別徴収から口座振替への変更について ～

後期高齢者医療保険料を特別徴収（年金からの差し引き）により納めている方は、申し出により、保険料を口座振替での納付へ変更することができます。

後期高齢者医療に関するお問い合わせは、
水上村役場住民福祉課 担当 川俣
電話番号 0966-44-0313 まで



正しく使おう下水道!!

① 台所では!!

野菜くずやご飯の残り、天ぷら油やサラダ油などの食用廃油を流さないようにしましょう。

下水管が詰まり流れなくなります。

残飯などは、ネットで集めて捨てましょう。



② お風呂場では!!

排水口などにはネットを設置するなどして、髪の毛やゴミが流れないように注意しましょう。

各家庭の配水管には、トラップ(水をためて臭いや害虫の進入を防ぐもの)があります。

機能を十分発揮できるように、清掃を心がけましょう。



③ トイレでは!!

トイレットペーパー以外の紙や異物を流さないようにしましょう。

たばこ、ガムなど水に溶けないものは、自宅内の配水管が詰まる原因となりますので、別に捨てるよう心がけましょう。ポケットティッシュ等の水に溶けないものは流さないで下さい。

「紙おむつ」「衛生用品」「赤ちゃんなどのおしりふきシート」なども水洗トイレには流せません。

※ 商品の説明をよく読んで、流せるもののみ流して下さい。



④ 雨水は!!

雨どいは下水道につながらないようにしましょう。

水上村の下水道は「雨水」は流せません。マンホールから汚水があふれ出します。

処理場の機能が低下し、水がきれいになりません。



⑤ 他にも!!

ガソリンやシンナー、農薬、アルコール類などの危険物を流してはいけません。

揮発性の高いものや、化学反応を起こすものなど、思わぬ大事故を起こします。(爆発など)



お問い合わせ：水上村役場 建設課 下水道係 TEL 44-0315

自動車税についてのお知らせ

【自動車税の納付は5月31日までに】

自動車税の納税通知書を5月初めにお送りしています。

納期限の5月31日（木）までに、最寄りの金融機関やコンビニエンスストア、県地域振興局税務課、熊本県税事務所、自動車税事務所で納めていただきますようお願いします。

【環境への配慮から自動車税の税額が増減されます】

環境への配慮から、排気ガスや燃費性能が優れた環境負荷の小さい自動車（新車）は登録翌年度の自動車税が軽減され、一定年数を経過した環境負荷の大きい自動車は自動車税が加算されます。

* 平成24年度に自動車税が加算（約10%）される自動車

- ・ ガソリン・LPG車 平成11年3月31日以前の登録のもの
- ・ ディーゼル車 平成13年3月31日以前の登録のもの

【お問い合わせ先】

熊本県球磨地域振興局 税務課

電話 0966-24-5793

FAX 0966-24-7798

電子メール kusouzeimu@pref.kumamoto.lg.jp

熊本県地下水保全条例の一部が改正されました

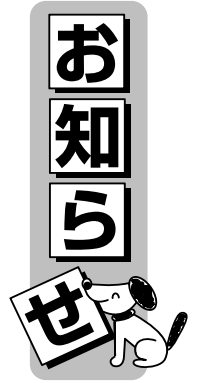
熊本県では、水循環の一部をなし、県民の生活と経済活動を支える地域共有の貴重な資源である地下水の水質・水量の問題発生を未然に防止し、事業者、県民、行政の協働により地下水を守り抜くため、熊本県地下水保全条例の一部が改正されました。

主な改正点は次のとおりです。

- (1) 地下水を「公共水」として位置付けます。
- (2) 対象化学物質の使用の抑制等を努力義務とします。
- (3) 水質事故時の公表について規定します。
- (4) 対象事業場等の施設の定期点検・整備を努力義務とします。
- (5) 硝酸性窒素等汚染対策の推進を規定します。
- (6) 一定規模以上（重点地域（熊本地域を想定）：揚水機本体の吐出口の断面積が19cm²（直径約5cm）超、重点地域以外の地域：同125cm²（直径約12.6cm）超）の地下水採取に対し許可制を導入します。
- (7) 重点地域内で吐出口の断面積が19cm²を超える自噴井戸による地下水採取に対し届出制を導入します。
- (8) 地下水採取の届出期限を現行の地下水採取の7日前から30日前に見直します。
- (9) 許可対象者に節水・水利用合理化の取組みを求めるなど地下水の合理的な使用に関する対策を規定します。
- (10) 許可対象者に地下水採取量に応じた涵養対策を求めるなど地下水の涵養に関する対策を規定します。
- (11) 地下水採取の許可制導入等に伴い罰則を追加します。
(1)～(5)の項目に関しては平成24年4月1日から施行されており、(6)～(11)の項目に関しては、平成24年10月1日からの施行が予定されています。
条例改正に伴う具体的な手続き等については、今後、説明会等が開催される予定です。

問い合わせ先：熊本県環境生活部環境局 環境立県推進課 佐藤（雅）、榎木野

TEL：096-333-2272（直通） FAX：096-383-0314 E-mail：satou-m-db@pref.kumamoto.lg.jp



ミツバチに対する農薬 危害防止について

カンキツ類の開花期防除にあたっては、ミツバチに農薬散布による危害が生じないよう、近くの養蜂家と巣箱の位置や防除計画など事前に情報交換を行うとともに、農薬散布にあたってはミツバチや巣箱に農薬がかからないよう十分注意しましょう。

問い合わせ先
熊本県農業技術課

☎〇九六―三三三―二三八―

畜産課

☎〇九六―三三三―二四〇―

又は最寄りの各地域振興局
(熊本農政事務所) 農業普及・振興課までおたずねください。

応募書類の書き方、アドバイスします！

県では、就職に必要な応募書類(履歴書、職務経歴書、添え状)の書き方をアドバイスしています。

◆時間 午前十時～午後六時
(月一回程度の休館日を除く毎日)

※平日は混み合うこともあるため土日祝日のご利用をお勧めします。

◆場所

くまもと県民交流館 しごと相談・支援センター
熊本市手取本町八一九テトリアくまもとビル九階

☎〇九六―三五五―二二二四

◆相談方法

来所(予約不要)

◆持参物

応募書類の下書き、筆記用具、(あれば)応募先の求人票

※相談時間は三十分程度です。窓口が混み合っているときはお待ちさせることがあります。

特定テーマづくりの日曜 日労働相談のお知らせ

・四月八日(日) 労働時間、休日・休暇(年休など)について

・五月十三日(日) 未払い賃金(未払い残業代)について

・六月十日(日) 解雇、退職勧奨・退職、退職金について

・相談時間帯は午後一時～午後四時まで

◆相談方法は来所、電話
場所・問い合わせ先

くまもと県民交流館パレアシごと相談・支援センター
利用時間・毎日九時～十九時(月一回程度の休館日を除く)

労働相談電話…

☎〇九六―三五二―三六二三

職業興味検査を実施しています！

県では、職業選択の相談を希望する再就職活動中の方を対象に、職業興味検査を行っています。

◆検査内容等

VPI職業興味検査を実施。百六十の職業について、興味や関心の有無を回答。カウンセラーが結果説明と助言を行う。

◆実施場所

くまもと県民交流館 しごと相談・支援センター
熊本市手取本町八一九テトリアくまもとビル九階

◆予約・問い合わせ(九時～十九時)
就業支援相談窓口

☎〇九六―三五五―二二二四

※月一回程度の休館日を除き、土日祝日もご予約をお受けしています。

◆その他 費用は無料。事前予約が必要。所要時間は一時間程度。実施日時は予約時にご相談ください。

平成24年度前期「技能検定」国家試験の実施について

技能検定は、働く方々の有する技能・知識を一定の基準より検定し、国として証明する国家検定制度で、技能に対する社会一般の評価を高め、働く方々の技能と地位の向上を図ることを目的として、職業能力開発促進法に基づいて実施しています。

技能検定は、職種ごとに特級、1級、2級及び3級に区分するものと、等級を区分しない単一等級があり、試験は実技試験と学科試験により行われます。

合格者には、特級、1級及び単一等級は厚生労働大臣名、2級及び3級は熊本県知事名により合格証書が交付され「技能士」と称することができます。

なお、2級実技試験と同時に「技能五輪全国大会熊本県地方大会」を兼ねて実施します。

《受付期間》 平成24年4月9日(月)から4月18日(水)まで

《実施期間》 平成24年6月4日(月)から平成24年9月9日(日)まで

※3級は平成24年8月12日(日)まで

《合格発表》 平成24年9月28日(金) ※3級は8月24日(金)

※詳しくは、下記までお問い合わせください。

熊本県職業能力開発協会 技能検定課

〒861-2202 熊本県上益城郡益城町田原 2081-10 電子応用機械技術研究所内

TEL (096) 285-5818 FAX (096) 285-5812



行政相談所の開設

「毎月第3木曜日」に行政相談所を開設しています。お気軽にご相談ください。

4月19日(木) 午後1時～午後3時 場所：水上村役場 2階第2中会議室

◇お問い合わせ先 水上村役場 総務課 担当：松原 Tel44-0311

◆ 球磨郡医師会休日在宅医当番(4月) ◆

月	日	曜日	上 球 磨	中 球 磨	その他地域	小 児 科
4	1	日	こんどう整形外科 (TEL 45-6555)	高田内科医院 (TEL 38-3677)		やまむら医院 あさぎり町 (TEL 45-0005)
4	8	日	古城病院 (TEL 44-0321)	田中医院 (TEL 38-0061)		増田クリニック 人吉市五日町 (TEL 22-3570)
4	15	日	そのだ医院 (TEL 43-2063)	深水内科医院 (TEL 38-3221)	権藤医院 (TEL 36-0008)	たかはし小児科内科医院 人吉市相良町 (TEL 24-2222)
4	22	日	宮原病院 (TEL 42-2082)	酒瀬川内科 (TEL 38-0050)		公立多良木病院小児科 多良木町 (TEL 42-2560)
4	29	日	横山医院 (TEL 42-2132)	ほづみ皮膚科医院 (TEL 26-5300)		人吉総合病院小児科 人吉市老神町 (TEL 22-2191)
4	30	祭・月	渡辺医院 (TEL 42-2541)	小川整形外科医院 (TEL 45-1125)	球磨村診療所 (TEL 32-0377)	やまむら医院 あさぎり町 (TEL 45-0005)

※予定のため、変更になる場合もございますので、ご了承ください。

◆ 休日当番薬局(4月) ◆

月	日	曜日	当 番 薬 局	そ の 他
4	1	日	高階誠心堂錦調剤薬局(錦町) (TEL 38-4940) エスエス堂きりん本町薬局(あさぎり町) (TEL 45-6330)	
4	8	日	水上薬局(水上村) (TEL 47-8055)	
4	15	日	犬童薬局(湯前町) (TEL 43-3903)	
4	22	日	山口薬局ピーチ店(多良木町) (TEL 42-7712)	清風薬局サンロード免田店(あさぎり町) (TEL 49-9600)
			つばめ薬局(錦町) (TEL 25-2500)	
			多良木いちご薬局(多良木町) (TEL 42-6888)	
4	29	日	山口薬局(多良木町) (TEL 42-2123)	
4	30	祭・月	エスエス堂きりん本町薬局(あさぎり町) (TEL 45-6330)	

※予定のため、変更になる場合もございますので、ご了承ください。

赤ちゃん紹介



恒松 ^{かいり}海吏ちゃん(男)
 (平成23年12月31日生まれ)

 水上村大字岩野
 父：宏季さん 母：明菜さん
 イケメンになってね♡



西 ^{こうへい}航平ちゃん(男)
 (平成24年1月20日生まれ)

 水上村大字岩野
 父：祐一さん 母：奈々さん
 待望の三男坊、お兄ちゃん達もとても可愛がって
 くれます。兄弟仲良く、そして病气やケガ
 をすることなくすくすくと成長してください。

野中 ^{ゆいと}唯冬ちゃん(男)
 (平成24年1月26日生まれ)

 水上村大字湯山
 父：秋彦さん 母：穂都美さん
 これからも、元気ですくすく
 育ってね。



4月のごみ収集…美しい水上 3R(リデュース・リユース・リサイクル)・温暖化防止活動に参加しましょう。

日	月	火	水	木	金	土	
1	②	3	4	⑤	6	7	資源ごみ / 燃えないごみ 5日:燃えないごみ 鉄くず、ガラス、陶器
8	⑨	10	11	⑫	13	14	
15	⑬	16	17	18	⑮	20	12日:アルミ缶・スチール缶 透明びん・茶色びん
22	23	24	25	⑯	27	28	19日:燃えないごみ 鉄くず、ガラス、陶器
29	⑳						26日:アルミ缶・スチール缶 透明びん・茶色びん
燃えるごみ:2日・9日・16日・23日・30日							

レジ袋削減推進中

お買い物にはマイバッグを持参しましょう

人吉球磨地域レジ袋削減推進会

マイバッグ運動は、小売店が渡すレジ袋を使わず、消費者が持参した袋やバッグを使用しようという運動です。一人一人が実行できる、もっとも身近な環境保護運動の一つです。

マイバッグの普及を促進し、地球温暖化の原因と言われる二酸化炭素(CO₂)の削減やごみ減量を推進するため、マイバッグ利用促進に心がけていただきます様お願いします。

人吉球磨地域レジ袋削減推進会では、平成24年7月1日から人吉球磨地域の協定締結したスーパー・店舗等において、レジ袋の有料化が始まります。ごみ削減のためご理解ご協力をよろしくお願いします。



参考) 平成23年熊本県廃棄物対策課資料

ひとりが1年間に使用するレジ袋の枚数: 230枚

家庭ごみにおけるレジ袋の構成比: 1% (重量比)

レジ袋1枚(10g)の生産に必要な石油の量:

約18.3m³ (おちょこ1杯)

水上村役場 住民福祉課 (担当: 那須) TEL44-0313

人のうごき

平成24年2月末現在

●今月の人口●

男 ……1,155人
女 ……1,313人
計 ……2,468人
戸数 ……937戸

村花 ……シャクナゲ
村木 ……スギ
村鳥 ……セキレイ



村花「シャクナゲ」

4月の行事予定

4月1日(日) 第41回湯山温泉 桜まつり本まつり
4月2日(月) 保育所入園式
4月3日(火) 消防団入退団式
4月5日(木) 市房山山開き (安全祈願祭)
4月9日(月) 中学校入学式
4月10日(火) 小学校入学式

※予定ですので、変更になることがあります。



森林セラピー基地内にヤマメの放流

3月22日、体長4～5cmのヤマメの放流が行われました。ヤマメの増殖を目的に毎年2回実施され、今回は約72,000匹の稚魚が村内の河川に放流されました。

釣りをされる方は、マナーを守りましょう！

- 魚釣りをするには遊漁券が必要です。
- 繁殖保護のため、稚魚を釣ったらリリースしましょう。

元田 京一 作品シリーズ 174



カサブランカ（ユリ科）

原産地は北半球の亜熱帯から亜寒帯。高さは六十から八十センチ。花色は白。

カサブランカの元々の原種は日本の山ゆりになります。カサブランカはジャポリーとホワイトオリエンタリーの交配によりできた品種です。名前の由来は、ユリによくある内部の模様や斑点がない真っ白であるために白の家という意味から来ています。

花言葉：「雄大な愛」「威厳」「純真」